**令和６年度「なごや健康マイレージ」協賛者募集要項**

**１　趣旨**

　市民一人ひとりが、目標をもって楽しく健康づくりを始め、継続することができる環境整備の推進を目的とした健康ポイント事業「なごや健康マイレージ」への参加促進を図るため、この事業にご協賛いただける企業・団体を募集します。

**２　なごや健康マイレージについて**

**（１） 対象**

名古屋市に在住、在勤、在学している方

**（２） 事業実施期間**

令和６年７月１日から令和７年２月15日

**（３） マイレージポイント**

　以下の取り組みにより、合計100ポイントを貯めると、もれなく「あいち健康づくり応援カード～MyCa（まいか）」を進呈するほか、「お楽しみ特典」への応募が可能になります。

ア　毎日取り組む健康づくり（食生活、運動等）　1日2ポイント

イ　検診や健康関連イベント等の参加　1回10ポイント

ウ　ウォーキングポイント　1日1ポイント

**（４） お楽しみ特典**

事業実施期間内に、３回の応募機会を設け、それぞれの回で抽選により当選者を選定します。

ア　協賛企業・団体からの協賛品など

イ　マナカチャージ券（3,000円分）

ウ　なごや健康体操ＤＶＤ

エ　歩数計

**（５） 目標参加人数**

延べ約12,000人

**（６） 広報・周知方法（予定）**

ア　広報なごや7月号に記事を掲載

イ　市内全小中学生約17万5千人にチラシを配布

ウ　各区役所情報コーナー等にチャレンジシートを配架

エ　本市公式ウェブサイトへ掲載

**３　募集概要**

**（１） 協賛方法**

1口　合計3万円相当額の物品

（１個あたり500円～3,000円相当額の範囲内の物品を10人～60人分）

**（２） 募集数**

20口程度（複数口の応募可）

　※応募者多数の場合は、健康福祉局健康部健康増進課長が選定します。

**（３） 協賛特典**

ア　小中学生に配布するチラシに、協賛品の品名及び協賛企業・団体名を掲載します。

イ　本市ウェブサイト「なごや健康マイレージ」のページに、協賛品の品名、協賛品の画像イメージ、協賛企業・団体名、企業等のＵＲＬを掲載します。

**（４） 申込期限**

令和６年５月７日（火）まで

**（５） 申込方法**

電子メールにて、「３（７）申込み・問合せ先」へ申込書（別紙）をお送りください。

**（６） 募集対象**

申込みができるのは、企業・団体に限ります。

ただし、次の各号に該当する業種又は事業を営む企業・団体の場合は受け付けることができません。

ア　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年7月10日法律第122号）第2条に規定する風俗営業

イ　風俗営業類似の業種

ウ　消費者金融

エ　たばこ

オ　規制対象となっていない業種においても、社会問題を起こしている業種や事業者

カ　法律の定めのない医療類似行為を行う施設

キ　占い、運勢判断に関するもの

ク　興信所・探偵事務所等

ケ　債権取立て、示談引受けなどをうたったもの

コ　法令等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行うもの

サ　民事再生法及び会社更生法による再生・更生手続中の事業者

シ　暴力団関係事業者（暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものも含む。）

ス　各種法令に違反しているもの

セ　行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの

ソ　その他健康福祉局健康部健康増進課長が適当でないと認めるもの

**（７） 申込み・問合せ先**

名古屋市健康福祉局健康部健康増進課（担当：滝沢）

電話　052—972—2637　ＦＡＸ　052—972—4152

メールアドレス　a2637@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp